

経営発達支援計画の概要

実施者名	日高町商工会 「日高町商工会（法人番号 8430005009498）」
実施期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日
目標	<p>小規模事業者の課題は多く、解決できない問題を抱えている状況にある。商工会と小規模事業者とは長い間培ってきた密接な関係があり、これを礎に伴走型体制による事業者の持続的発展のため支援を行う。</p> <p>具体的には、下記の事業を行うことにより、諸問題の把握、分析、解決し、地域経済の活性化に寄与する事業を展開する。</p>
事業内容	<p>・ 経営発達支援事業（1～6）</p> <p>1 地域経済動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回訪問時のヒアリングシートを活用した経済動向調査 ・ 地元金融機関の景況レポート等の情報を活用した経済動向調査 <p>2 経営状況の分析に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援機関との連携による小規模事業者の悩みや今後の計画 ・ 分析方法は、SWOT分析・クロス分析・3C分析・4P分析を活用 ・ 経営分析をテーマとした講習会の開催による自己研鑽の取組支援 <p>3 事業計画策定支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画策定を必要とする小規模事業者の課題解決に向けた支援 ・ 資金支援としてマル経・第二マル経の斡旋、各補助金の活用 ・ 創業、第二創業者の講習会・セミナーによる策定支援 <p>4 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PDCAサイクルによるフォローアップ支援 ・ 経営発達支援資金などや補助金等活用後のフォローアップ支援 ・ 創業・第二創業者が軌道に乗るまでの頻度の高いフォローアップ <p>5 需要動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費アンケート調査・分析結果の提供と具体的な提案 ・ 観光施設入込客のニーズ調査と分析から、需要の販路を広げる <p>6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ作成・ビジネスマッチング活用による販路及び需要拡大 ・ 物産展・展示会・アンテナショップ等による販路開拓支援 ・ 共通の特産品を利用した個店のメニュー開発、ふるさと納税制度の活用による販路開拓支援 <p>・ 地域経済の活性化に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道新幹線開通と東京オリンピック開催に向けた観光集客策を講じるため設立した「鵜川・沙流川WAKUWAKU協議会」による観光資源の発掘、事業の検討
連携内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家との連携による専門的な課題解決のアドバイス ・ 中小企業診断士との連携による講習会・セミナーの開催 ・ 近隣の町との連携による観光資源発掘に向けた活性化事業
連絡先	<p>日高町商工会 北海道沙流郡日高町門別本町 188 番地 1</p> <p>T E L 01456-2-6301</p>

(別表1)

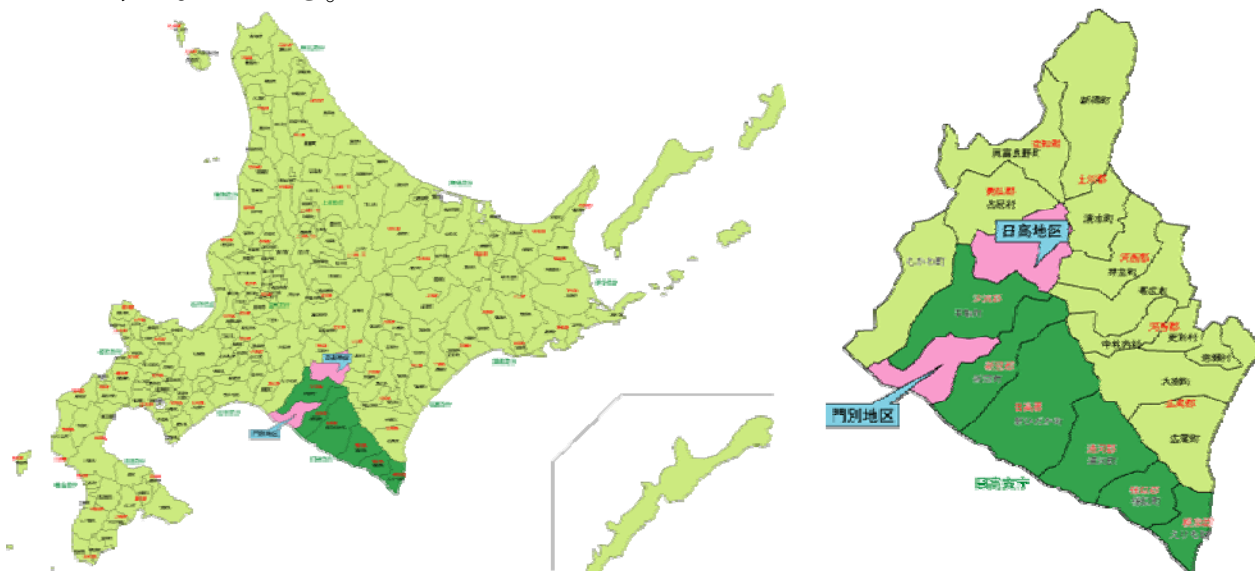
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1 北海道日高町の概況

日高町は、平成18年3月1日に「日高町」と「門別町」が新設合併によって、新しい「日高町」として誕生した。平取町を挟み、山側の日高地区と海側の門別地区の「飛び地」であり、地区間の距離は65kmとなっている。

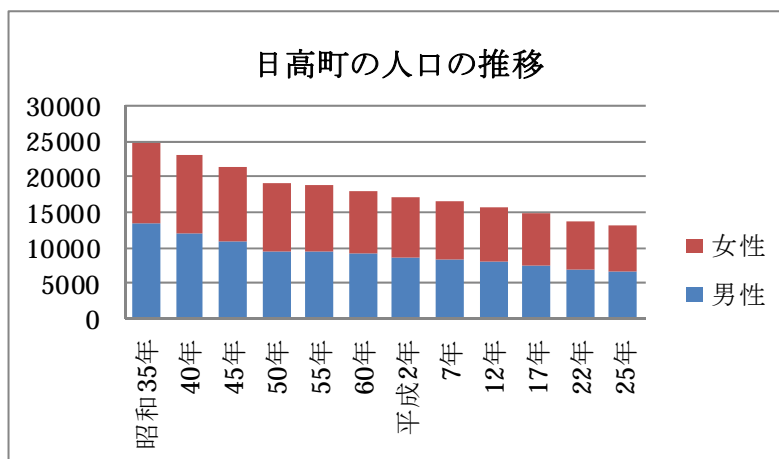
当町は、北海道南部の日高管内の西部に位置し、日高地区は、札幌市(117km)帯広市(91km)の距離にあり、地区内を国道274号線が走り、道央と道東を結ぶ交通の要衝となっている。また門別地区は、札幌市(101km)旭川市(191km)帯広市(156km)の距離にあり、日高町は、胆振・上川・十勝の3つの管内に接し、日高管内の玄関口の町となっている。



地勢は、日高地区のある北東から門別地区のある南西に流れる沙流川の源流から下流にかけて構成され、北東部には、北海道の屋根といわれる日高山脈がそびえ、周囲を大小の山岳が取り巻いている。また、南西部はなだらかな地形をなし、沙流川、門別川、

波恵川、慶能舞川、賀張川、厚別川が太平洋に注いでいる。町域は、総面積992.67km²(日高地区563.94km² 門別地区428.73km²)となっている。

人口は、平成2年16,976人から平成12年15,783人、平成25年13,139人(国勢調査)となり、減少傾向となっている。



2 産業の状況

産業構造は、日高地区においては、第三次産業が主な産業となっており、特に商業が盛んである。門別地区においては第一次産業の比重が高く、その中でも農業生産業者のうち軽種馬生産業の比率が3割以上を占め、全国でも稀な産業構造となっている。

また、自家用自動車の普及や道東自動車道及び高規格幹線道路日高自動車道の整備により、通学や医療、買物等の日常生活圏は近隣都市圏へ広域化している。

観光産業においては、自然に親しむ観光事業として「日高山脈」への登山ルートの絶好の位置にあり、多くの登山愛好家が訪れている。また、日高管内唯一のスキー場として「日高国際スキー場」は冬期の観光客を誘客するうえで重要な施設であるとともに、地域の雇用の場としても必要不可欠な施設である。日高地区では、平成19年度に「日高地区観光再開発ビジョン」を策定、「見る」「体験する」「滞在する」を基本とし、恵まれた自然環境や地域資源、日高国際スキー場や沙流川オートキャンプ場、沙流川温泉ひだか高原荘などの既存施設を活用した観光事業が推進されている。

また、門別地区は平成21年度から地方競馬では大井競馬場に並ぶ最大規模を誇る門別競馬場においてホッカイドウ競馬が開催されており、門別競馬場を核とした観光ルートやアジア圏へのPR等が行われている。

3 地域・小規模事業者の課題

◎「消費動向調査」「経営者意識調査」から見えた課題

平成25年度に日高西部広域連携協議会の事業として、三町（新冠・平取・日高）にて購買力流出の要因や企業の課題を抽出するため「消費動向調査」を実施した。調査の結果では、地元の農協を含む大型店を利用する割合が7割を超え、買回り品を中心とした購買力も近隣都市（特に苫小牧市）へ流出している。また、買い物が1カ所で揃わない点も地元商店を利用しない理由に挙げられている。

平成26年度は経営者に対して、事業所の廃業、事業主の高齢化及び商工会員数の減少や経営者が抱える問題を把握するため、「経営者意識調査」を実施した。調査の結果では、多くの事業所で後継者不足の課題を抱えている。特に門別地区では60代以上の経営者が全体の70%を占めており、将来、廃業する予定は、門別地区63.2%、日高地区65.0%と高い数値になっている。

（平成26年度 経営者意識調査より）

	後継者なし または未定	廃業予定	経営者平均年齢
門別地区	65.9%	63.2%	63.6歳
日高地区	84.0%	65.0%	59.3歳
全国平均	67.2%	—	59.0歳

◎商工会の加入脱退・廃業等の状況

地区内の商工業者数は587名。商工会員数は352名。(平成27年3月末)

商工会員の加入会員と脱退会員の割合は圧倒的な差がある。(過去5年：加入合計22件、脱退合計82件) 加入会員のほとんどは新規創業として毎年数件あるが、脱退会員の数は、毎年減らない傾向にある。

また、脱退会員のほとんどは廃業で、建設業、小売業が多く、後継者がいない小規模な事業所が、必然的に廃業に追い込まれていることが現状である。

(過去5年の加入・脱退会員数)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
加入	門別地区	4件	4件	2件	6件	4件
	日高地区	1件	0件	0件	0件	0件
脱退	門別地区	15件	14件	17件	9件	9件
	日高地区	1件	5件	1件	4件	7件

当会としては、平成26年度に地元大型店と差別化を図るためカード会によるポイント事業として「顧客情報」を詳細に収集できるシステムを導入した。ただし、カードの発行枚数が、まだ行き渡っていないことや情報がカード保有者に限られるため、現状では限定された情報だけにとどまっている。今後は、カードの普及とともにポイントの発行・回収が行える企業や場所を拡げ、さらに日高町との連携による町のイベントに対してポイントを発行するなど、カードに地域通貨の役割を持たせる仕組みを目指していく。

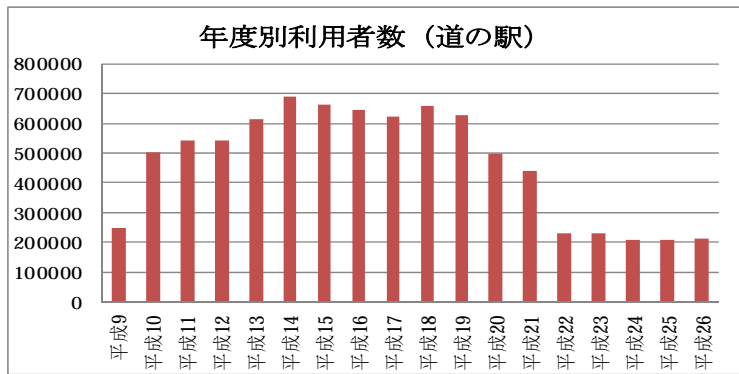
後継者対策としては、各企業の自助努力に任せていたこともあり、具体的な取り組みは実施していない。今後は日高町、中小企業診断士などの専門家、税理士や地元金融機関との連携した支援体制が必要であり、小規模事業者に対し伴走的な支援をしていかなければならない。

(1) 商業・サービス業の課題

門別地区、日高地区共通の課題は、町内の人口減少による購買力の低下及び高速道路・高規格道路の道路環境の整備による消費の流出があげられる。また経営者の高齢化や後継者不在による事業廃止の増加も課題となっている。

門別地区では、町内に農協をはじめ大型スーパーやDIYが立ち並び、小売り商店は散在として商店街を形成していない。消費者は地元の大型店を利用することに加えて高規格道路の整備により、近隣の都市をはじめ札幌にまで消費は流出している。

また、日高地区では、道東自動車道の夕張 I C - 占冠 I C が平成 23 年 10 月に開通したことにより、「札幌一帯広」間は片道 3 時間で行き来できるようになった。これにより、国道 274 号線沿線上の日高地区における車両の通行量が激減し、利用者は平成 14 年度 (688, 028 人) をピークに平成 26 年度では 3 分の 1 (211, 489 人) にまで減少している。



このように ①人口減少や消費の流出による売上減少、または ②経営者の高齢化、後継者不在による事業廃止の増加が課題となっている。

(2) 工業・建設業の課題

公共事業依存型の企業が多く、人手不足や資材高騰の影響で特に小規模な事業所は厳しい環境に対応できず、競争に負けて淘汰されていくのが現状である。当町では、ここ 10 年で 16 件廃業している。

建設業界の将来の見通しが立たないことから、新卒者の新規雇用についても躊躇している。有資格者は常に必要とされていることなど建設業界の実態について、就労希望者の理解が不足しているために、高卒者の就職希望者が減少している。

経営者意識調査の結果から、「①工事高の減少」「②後継者問題」「③技術・ノウハウ不足」「④従業員の人材育成・確保」の課題が挙げられている。

(3) 課題解決に向けたコンセプト

商業・サービス業では、「①人口減少や消費の流出による売上減少」「②経営者の高齢化、後継者不在による事業の廃止の増加」が課題であり、工業・建設業では、「①工事高の減少」「②後継者問題」「③技術・ノウハウ不足」「④人材の育成・確保」が課題となっている。

これらの課題に対し、当商工会では各支援機関や専門家との連携体制を強化することで、「①経営改善支援」「②事業継承の推進」「③観光の活性化」に対する課題解決に取り組んでいく。

4 商工会の現状と課題

(1) 商工会の現状～これまでの取組

◎日高西部商工会広域連携協議会（新冠町・平取町・日高町商工会）による広域連携事業の実施

①三商工会の経営指導員による企業に対する分析・課題・対策など支援サポート及び提案・提言書の作成。
また、データ共有化を目的とした勉強会・若手後継者である青年部員を対象とした金融の勉強会の実施。職員を対象に資質向上研修会などを実施してきた。

②「消費動向調査」の実施（平成 25 年度）

当協議会地域は、苫小牧をはじめとする近隣市町の影響下にあり、購買力の流出が共通の課題となっている。商店街としての構造、魅力の欠如、あるいは消費者ニーズの把握不足等の様々な課題を抽出し、さらに、企業支援の資とするために三商工会地域内の消費者にアンケート調査を実施・分析を行った。

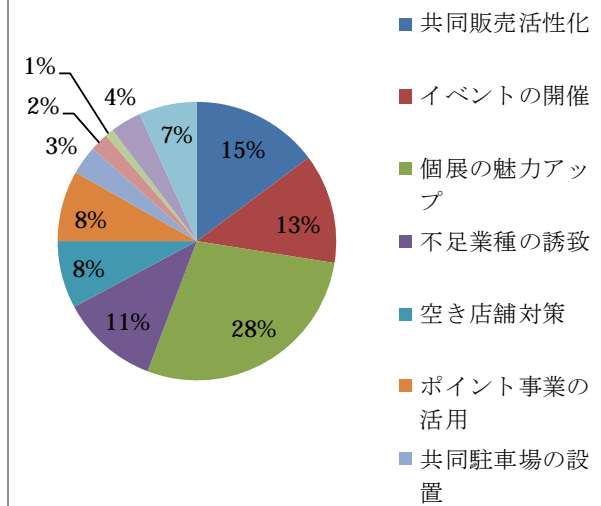
調査の結果、消費者が地元企業に期待するものは、「**個店の魅力アップの推進**」「**共同販売促進事業の推進**」「**不足業種の誘致**」が課題として上位に挙げられた。

③「経営者意識調査」の実施（平成 26 年度）

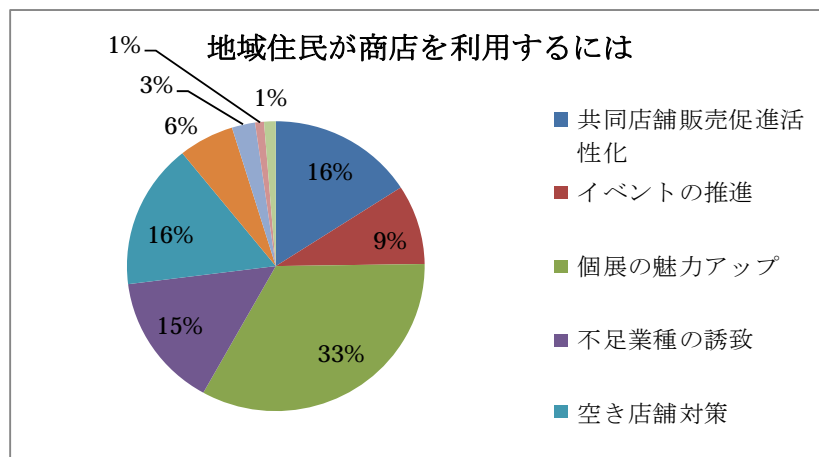
事業所の廃業件数の増加、商店街空洞化、商工会員数の減少、過疎化・高齢化の進行、近隣都市への購買力流出等といった共通の問題を抱えており、これらの課題の解決の向け、経済活動を通じた商工会が果たす役割は重要である。

このため、当協議会では企業経営の現状と商工会への支援ニーズ、後継者・事業継承

商店に必要なもの



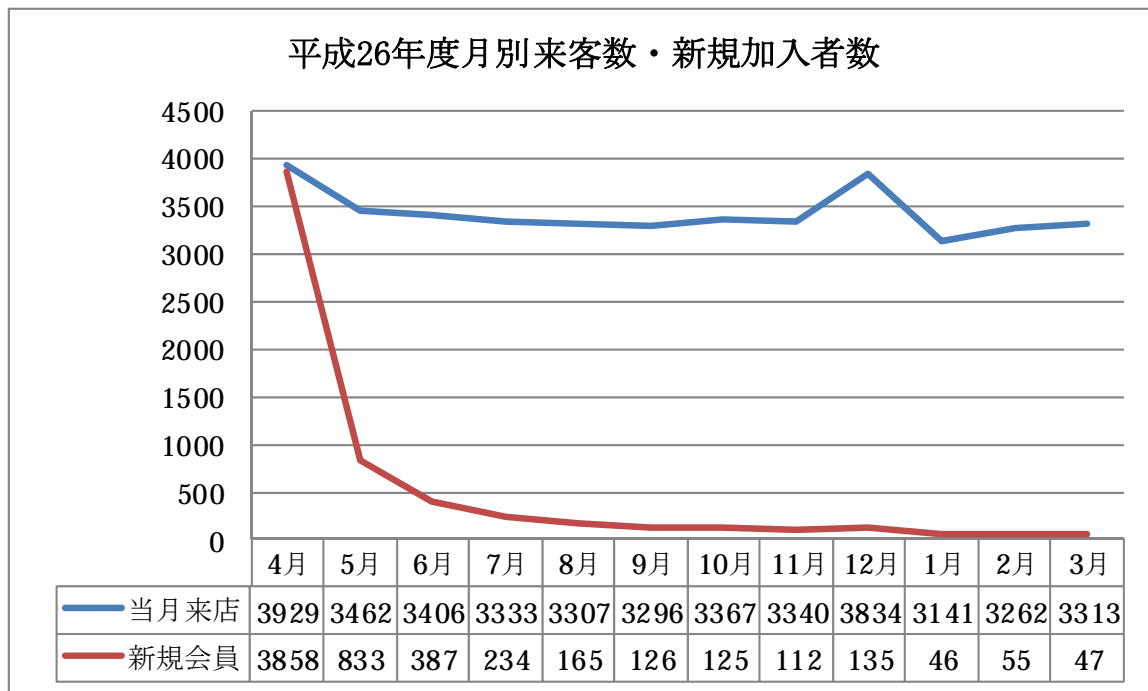
地域住民が商店を利用するには



等を含む経営者の意識調査を実施し、地域商工業の将来に向けての充実度を広域的に調査し、動向を把握・分析した上で、経営課題の抽出に基礎データとして活用し、商工振興策の推進を図るものである。経営者側が感じる地元住民が商店を利用するために、「**個店の魅力アップの推進**」「**空き店舗対策**」が上位であった。

◎カード会のポイント発行事業による消費動向の把握。

平成26年4月より、カード会でデータ収集機能を持つポイントの発行・回収事業を行っている。これは消費者の消費行動が詳細に把握できるシステムであり、男女別・年齢別・地域別などクロス集計が可能である。さらにデータを基に個店の集客及び購買状況を分析し、戦略として有効に活用することができる。カードの発行枚数は徐々に増えて、現在世帯数6,298に対して6,439枚とまでになっている。(家族で重複所持)



(2) 商工会の課題と今後の取組

(経営改善普及事業)

経営改善事業を中心に金融・税務・労務・経理・情報・創業、経営革新をはじめ、農商工連支援、専門家派遣による販路拡大支援、各種共済制度・青年部・女性部の指導など、具体的な相談が発生した時に巡回等により、きめ細かな指導・支援を実施してきたところである。しかしながら受動的な指導体制は変わっていないことから、商工会の体質も大きな改革が必要となってきた。

今後は、巡回訪問を計画的に行い、個別相談会や経営発達支援事業を行うことにより、小規模事業者の持続的な発展を目指し、町及び関係団体との密接な連携を図り、さらに平取・新冠・日高三町の広域連携事業を通じて職員の資質向上を図りながら、職員間で情報を共有し、小規模事業者への積極的な提案型による経営改善普及事業を実施していく。

(地域振興事業)

現在、日高町が行っている各委員会は、町民からの意見を聞きながら協議を重ねているところであるが、商工会が直接係わることはなく、委員会に参加している一部の町民が商工会関係者となっているのに過ぎず、商工会との連携が薄い状況にある。

まちづくりを行うには、日高町や各団体との密接な連携が必要であり、今後は商工会

内部の「まちづくり委員会」「地域づくり委員会」による企画立案を行い、まちづくりによる活性化を図っていく。

(観光振興)

商工会としては直接観光振興に関わることは少なく、観光部会が競馬場通りの国道沿いに花を植え、競馬ファンを歓迎している。

日高町の自然を謳歌できる観光としては「山登り」「スキー場」「キャンプ場」のほか、特産品としては「ししゃも」「タコ」が有名である。但し、近年は高速道路・高規格道路の開通により、交通量の激減と共に来客数も減少している。

近隣する平取町・むかわ町と連携を図り、地域資源の活用と住民との協働により、都市部からの交流人口を目的とした活動を行っていく。

5 経営発達支援事業の目標

小規模事業者の課題は多く、地域・経済の課題から商業・サービス業、工業・建設業における課題いずれも事業所単独では解決できない問題を抱えている状況にある。

商工会と小規模事業者とは長い間培ってきた密接な関係があり、これを礎に小規模事業者の持続的な発展が確実に実施され、さらに企業の意識改革も含めた支援事業が必要である。

このため、各支援機関や専門家との連携体制を強化することで、「①経営改善支援」「②事業継承の推進」「③観光の活性化」に対する課題解決に取り組んでいくことを目標とする。

(具体的な目標)

(1) 地域経済動向調査に関すること

地域内の動向調査については、経営指導員の巡回訪問により小規模事業者の経済動向についてヒアリングシートを活用して行う。また、地元金融機関及び日本政策金融公庫が発表する業種別D・Iなどにより経済の動向を調査する。

(2) 経営状況の分析に関すること

小規模事業者が抱える課題については、小規模事業者の持続的な発展に資するための経営分析を、巡回訪問・窓口相談、講習会の開催などを通じて課題解決に向けて伴走的な支援を行っていくことを目標とする。

(3) 事業計画策定支援に関すること

経営指導員が巡回訪問や窓口相談で得た情報を基に、実効性の高い事業計画策定支援を行うため、中小企業診断士などの専門家や金融機関との連携により課題解決に向けた伴走型の指導・助言を行い、持続的な発展を図っていくこと目標とする。

(4) 事業計画策定後の支援に関すること

PDCAサイクルによる事業計画の見直し及び補助金活用の際には「小規模事業者持

続化補助金」等が確実に活用できるよう、指導・助言・計画から事業実施に至るまでフォローアップを行う。創業・第二創業も支援対象としていることから、資金面でも小規模企業経営改善資金や中小企業経営発達支援融資を積極的に活用する。

(5) 需要動向調査に関すること

前回実施した消費動向調査から2年が経過し、消費者ニーズの必要性から2年に一度のペースで「消費者アンケート調査」を行い、小規模事業者に情報を提供するとともに経営支援の基礎となる資料として役立てることを目標とする。

また、観光振興調査は各観光施設でのアンケート調査を行ない、データを基に小規模事業者の支援目標とする。

(6) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

地場産品を活用した新商品を「日高町特産品協議会」と連携し、開発していく。販路開拓支援としては、商談会への参加、展示会、専門家派遣を活用し、プレスリリースや機関誌へ掲載のほか日本政策金融公庫のインターネットビジネスマッチングによる支援を行う。日本全国で実施している「ふるさと納税制度」への寄付者に対し、返礼品として、地域特産品を贈呈しているが、日高町においても、海産物（ししゃも）や農産物（軟白ネギ）等を中心に特産品を贈呈しており、新たな需要に向けた商品開発を全国に発信できる商品づくりを目指していく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I 経営発達支援事業の内容

1. 地域経済動向調査に関すること【指針③】

地域内の経済動向を調査することで、実態を定量的に把握し、小規模事業者の課題を抽出し、経営発達支援事業の基本的なデータを把握する。

調査方法は、経営指導員等の巡回訪問によりヒアリングシートを活用して小規模事業者から景況の実態を把握していく。また、地域の金融機関が発行する「景況レポート」及び日本政策金融公庫が発行する「中小企業景況調査」を活用して景気動向を見極めていく。

得られた情報は、地区別、業種別、時系列別に整理。経営指導員等が使用できる共有ファイルにデータとして管理し、巡回指導・窓口相談に活用する。また、ホームページ、商工会報等に掲載し情報提供を行う。

(事業内容)

(1) 経済動向を把握するため、経営指導員が個別に巡回訪問を行う際にヒアリングシートを使い小規模事業者の実態を再確認する。また、3町の広域連携によってデータを持ち寄り、広域的な課題の抽出も有効なデータとなる。

調査項目は、1. 売上、2. 客単価、3. 客数、4. 資金繰り、5. 仕入額、6. 利益、7. 業況、8. 直近の経営課題

(2) 4半期に一度金融機関等が発行する景況レポートにより、業種別業況判断指数(D. I)及び業況判断や「経営上の問題」「経営上の重点施策」の状況を参考に景気動向を見極め、小規模事業者に提供していく。

(目標)

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ヒアリング調査	未実施	60件	80件	80件	80件	80件
景況調査分析	未実施	3回	3回	3回	3回	3回
カード調査・分析	未実施	74件	74件	74件	74件	74件

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

これまでの企業の現状については、経営指導員による巡回訪問の際に財務状況をはじめ企業の悩みや今後の経営計画などの相談を受けてきた。しかしながら、企業の悩みを解決する手段や方法については、不明確で適切な指導に欠けていた状況にある。

今後は、小規模事業者の持続的発展に資するための経営分析を、巡回訪問・窓口相談などを通じて課題を抽出し、北海道商工会連合会や地元の金融機関、北海道よろず支援拠点等と連携を図りながら課題を解決していく。

(事業内容)

- (1) 小規模事業者に対し、新たにヒアリングシートを活用し毎年度2回以上実施することを目標とする巡回訪問、または窓口相談や個別相談会等によって、課題を抱えている小規模事業者を把握し、財務諸表を重点的に地域の金融機関や専門家などの連携により経営計画の策定を見据えた経営分析を実施する。
- (2) 企業分析については、小規模事業者が抱える課題を的確に判断するため、巡回訪問や窓口相談時にヒアリングシートを活用して企業の実態を把握する。分析方法はマーケティング的分析として、SWOT分析・クロス分析・3C分析・4P分析、また財務分析に関しては、ABC分析・損益分岐点分析及び収益性分析・効率的分析などを活用し、成功するための道を開拓する。
- (3) 経営分析の結果は、経営分析をテーマとした講習会の開催や巡回支援時のアドバイス等に積極的に活用していく。講習会を開催することで経営分析に対する知識の必要性を学ぶとともに、分析の結果を踏まえて事業者の取り扱う商品やサービスの検討を行う。

(目標)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問数	1,135回	1,300回	1,300回	1,300回	1,300回	1,300回
窓口相談数	92回	500回	500回	500回	500回	500回
対象者抽出数	未実施	30件	30件	30件	30件	30件
経営分析件数	5件	30件	30件	30件	30件	30件
専門家派遣	未実施	2回	2回	2回	3回	3回
講習会回数	未実施	2回	2回	2回	2回	2回

*巡回訪問（指導員 400回×2名、補助員 150回×1名、記帳専任・記帳指導職員 350回×1名）

*窓口相談（指導員 100回×2名、補助員 100回×1名、記帳専任・記帳指導職員 100回×2名）

*経営指導員が平成27年までに1名減のため、巡回目標数は現状維持とする。

ヒアリングシート

相談日 平成 年 月 日

事業所名	
担当者名	
電話番号	
E-mail アドレス	@

現状の把握

- ・売上
- ・客単価
- ・客数
- ・資金繰り
- ・仕入額
- ・利益
- ・業況

経営目的・経営目標（売上・利益）

- ・
- ・
- ・

強み（これだけは誰にも負けない）

- ・
- ・
- ・
- ・

ターゲット（誰に・何を・どのように）

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

経営課題（悩み・改善したいところ）

- ・
- ・
- ・
- ・

次回訪問予定

平成 年 月 日

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

商業・サービス業・工業・建設業で見えてきた課題を解決するため、指導員が巡回訪問や窓口相談で得た情報や経済動向の情報、経営分析による情報を踏まえ、実効性の高い事業計画策定支援を行なっていく。支援手段としては、中小企業診断士などの専門家や金融機関との連携によりアドバイスを受けながら課題解決に向けた伴走型の指導・提案を行い伴走型の支援を実施する。

創業については、中小企業診断士や税理士と連携して講習会やセミナーを開催して創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行い、フォローアップまで伴走型の支援を実施する。

《考え方》

前述「3 地域・小規模事業者の課題」、「5 経営発達支援事業の目標」の内容を踏まえ、課題の解決に重点を置いた策定と事業者の持続的発展を行うための支援を実施していく。

《支援対象》

地域内の小規模事業者のうち、経営の向上または安定化を目指し、経営計画を必要とする事業者、または国などの補助金等を活用することを希望する事業者及び創業・第二創業を予定するものも対象とする。

（事業内容）

(1) 課題解決に対して、ヒアリングシートによる分析結果を踏まえ、経営改善のための事業計画を必要とする小規模事業者を対象に、課題の解決方法と企業の強みや特徴を活かした事業計画を専門家との連携により支援していく。また、後継者問題を抱える小規模事業者に対しては、外部機関（中小企業大学校等）を活用した「事業承継セミナー」などの参加を促し、問題解決につながる支援を行う。また、外部機関を活用する場合には、商工会の商工業振興対策事業として受講料の支援なども考慮する。

「個店の魅力アップ推進」については、ヒアリングシートの結果を踏まえて、企業の強みを強調した販売戦略を立て、人が集まりやすい環境を図っていく。また、「共同販売促進事業の推進」及び「空き店舗対策」については、共同による商店でのイベントを空き店舗を主体として展開して行く。例えば「100円商店街」などのように、地域内の商店すべての店舗で各店のアイディアによる100円の商品を販売し、さらに各店舗に誘導していく。

(2) 認定支援機関の強みを活かして「ものづくり補助金」、「小規模事業者持続化補助金」等による問題解決のため有効な補助金を積極的に活用する。また、資金繰りについては、日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金制度及び小規模事業者経営発達支援融資制度を活用していく。

(3) 経営者意識調査では、5年以内に廃業すると答えたのが28件。10年以内を含めると合計40件が廃業する調査結果となっており、後継者がいないことが課題となっている。このため、創業及び第二創業についても税理士や中小企業診断士、金融機関との連携により創業計画の策定を支援していく。

資金面では、地元金融機関や日本政策金融公庫と緊密な連携により創業・新創業融資を活用した支援を行う。

第二創業については、専門家派遣などにより経営革新が必要でかつ合理的でその効果の確実性を見据えた上で、計画の策定支援を行う。

工業・建設業の「従業員の人材育成・確保」の課題については、「東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会」により国の委託事業を受け、事業所向けに助成金や奨励金制度の紹介及び協議会支援等による巡回訪問による通年雇用の推進を図っている。地域取り組み事業においては、資格取得に関する経費の助成や職場体験のフォローアップを行う。

※ 「東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会」とは、東胆振・日高・平取地区の行政、経済団体、建設協会等が構成員となり、季節労働者の通年雇用の促進を図る目的で、平成19年8月に協議会が設立された。

(目標) 事業計画策定支援

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
中小企業診断士連携支援	未実施	30件	30件	20件	10件	10件
事業計画作成事業所数	未実施	30件	30件	30件	30件	30件
事業所フォローアップ	未実施	5件	10件	15件	20件	25件
補助金申請支援件数	2件	5件	7件	10件	10件	10件

(目標) 創業・第二創業支援

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
講習会・セミナー	未実施	1回	1回	1回	1回	1回
専門家派遣	未実施	1回	1回	1回	1回	2回

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

課題解決を重点とした事業計画の目標は、小規模事業者の売上と利益の増加を図り、持続的に企業が発展することにある。また、事業計画を着実に実現化するためには、小規模事業者と寄り添い、巡回訪問によって、常に事業計画と突合せをしながら、事業実施後の進捗状況の確認を行い、必要に応じて事業計画の見直しを北海道よろず支援拠点等と連携しながら実施していく。また、PDCAサイクルによる事業計画の見直しや補助金、資金面でも個別に充実したフォローアップを行い、伴走型の支援を行っていく。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定後、経営指導員等は3カ月に1回、巡回訪問により事業計画の進捗状況を把握し、必要な助言を行うとともに、北海道よろず支援拠点等の専門家による計画の充実を図る。また、常に事業計画と突合せをしながら金融機関や中小企業診断士と連携してPDCAサイクルにより見直しを行う。
- (2) 巡回訪問する中で、事業拡大等のため補助金を有効活用するにあたっては、小規模事業者に補助金制度を広報や案内によるほか、経営指導員やセミナーを通じて補助金制度を周知し、事業計画策定に掲載した「小規模事業者持続化補助金」や「ものづくり補助金」等が確実に活用できるよう指導・助言を行い、申請書類作成から実施に至るまでのフォローアップを行う。なお、補助金交付決定後も引き続き3カ月に1回の巡回訪問は継続して進捗状況の確認を行う。
- (3) 事業計画策定後、3カ月に1回のフォローアップ（3年間継続）を実施する中で、資金面での支援が必要になった場合は、日本政策金融公庫と密に連絡をしながら、小規模事業者経営改善融資や小規模事業者経営発達支援資金を積極的に活用し、融資後は財務状況を確認し有効な活用となっているか、引き続き、同じ頻度で巡回訪問によりフォローアップを行う。
- (4) 創業・第二創業支援は、記帳指導、税務・労務に関する基礎的指導を行うとともに、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金等、補助制度の積極的な利用を推進する。創業者は企業の経営基盤が脆弱なため、2カ月に1回の頻度で巡回訪問によるフォローアップを行い、軌道に乗るまでは北海道よろず支援拠点等の支援機関からの専門家派遣や相談窓口を活用して伴走型の支援を行う。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定支援数	未実施	30件	30件	30件	30件	30件
フォローアップ回数	未実施	120回	240回	360回	360回	360回
創業・第二創業支援	随時	2件	2件	3件	3件	3件
創業・第二創業フォローアップ回数	随時	12回	24回	42回	48回	54回

※事業計画策定支援数に対するフォローアップは、3カ月に1回・3年間。

また、創業・第二創業支援件数に対するフォローアップは2カ月に1回・3年間の設定とした。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

平成 25 年度の消費動向調査では、消費がどこにどの程度流出しているのか、地元商店の利用状況や利用しない理由など把握することができたが、消費の動向は常に変化があるため、隔年で消費動向調査を行い、変動する消費者ニーズに対応していく。

また、日高地区では高速道路開通により一般道路の利用客が減少し、地元商店の売上が減少しているものの、日高地区にある観光施設やレジャー施設を利用する観光客の減少は少ないため、より多くの集客を図るためにアンケート調査を行う。

今後は、消費動向調査による消費者ニーズをさらに深く分析し、地元商店の利用に必要な情報を得る。また、観光客のニーズを分析し、集客のための手法を専門家と連携して行い、小規模事業者へ情報を提供するとともに具体策を提案する。

さらに地元資源による、地場産品やお土産品の開発と販路拡大を図ることで、小規模事業者の売上と利益の増加につなげていく。

(事業内容)

(1) 消費動向調査の調査方法は前回（平成 25 年度）調査と同様、ランダムに消費者を抜粋し、アンケート回答方式によるが、前回の調査では、配布枚数 854 枚に対し、回収 785 枚と回収率 91.9%の結果を踏まえ、配布枚数を 2 倍に増やし、1,500 程度のデータを収集する。

特に 2 回目以降は変動する調査項目に重点を置き、消費者ニーズを的確に把握していく。

また、調査結果は、中小企業診断士と連携して、クロス集計やデシル分析による分析を行い、隙間にある需要の可能性、例えば地元密着型で価格よりもサービスを中心とした販売方法や「最寄り品」によるワンストップ性を高めた品揃えで若い世代の需要を喚起するなど、具体的な対策を小規模事業者へ提案し、PDCAサイクルによる見直しをしながら、地元商店の消費の需要拡大を図る。

調査項目：顧客情報の調査・町内外での購入状況・購入内容、頻度・満足度他

(2) 観光入込客数は、平成 26 年度で 463 千人あり、ここ数年は横ばい傾向にある。「道の駅」「日高国際スキー場」「キャンプ場」「温泉施設」「登山」など各観光施設の利用者に対してニーズを把握し、集客力の増加を図るため、アンケート調査を行う。

調査項目は、①世代別、②男女別、③居住地域、④施設情報の入手先、⑤道内での移動交通手段、⑥食事・お土産・宿泊の満足度、⑦施設を選んだ理由、⑧観光地での消費動向、⑨施設来場回数など、夏季と冬季に各 1 回行う。また、調査方法は、各施設に職員等が出向き、来場者から直接インタビュー方式で「お客様の声」を聴く調査を行う。

調査結果は、中小企業診断士と連携して、クロス集計や自由回答方式などによる分析を行い、観光客の需要を明らかにし、販路拡大を目指すための集客方法を北海道よろず支援拠点等の専門家からアドバイスを受け、地元飲食店・旅館等に巡回訪問等を通じて情報を提供し、新たなサービスやお土産品・商品の開発に結び付けていく。

(目標)

	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
消費者アンケート調査回数・回収枚数	25年度実施	1回 1,500枚	分析・情報提供	1回 1,600枚	分析・情報提供	1回 1,600枚
観光客アンケート調査回数・回収枚数	未実施	2回 300枚	2回 300枚	2回 400枚	2回 400枚	2回 400枚

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

売上の低迷が続く中、小規模事業者への販路開拓支援の状況は、農商工連携による商品開発及び販路開拓支援事業や北海道商工会連合会から専門家の派遣による自社開発製品の販路開拓支援を行ってきたが、関心を持って実施している企業は少なく、商工会としても、やる気のある企業だけを受け入れていた。

また、北海道商工会連合会から案内される各種展示会や商談会、物産展など周知はしているものの、積極的な提案型としての支援が不足していた。

今後は、「5、需要動向調査」から消費者や観光客のニーズ・市場動向を見据えた販路開拓を支援するため、商品・製品・サービスなどの調査結果を踏まえ、新商品や製品を開発した企業をはじめ、ヒアリングシートで得られた企業情報から、積極的に販路開拓を求める企業に対して、北海道よろず支援拠点や日高町観光協会・地場産推進協議会と連携を図り、ITの活用、商談会や展示会などによる需要開拓支援を行う。

(事業内容)

(1) IT活用による販路及び需要拡大支援

① 全国商工会連合会が提供する「SHIFT」への登録件数の推進を図り、積極的に情報発信をするための継続的な更新の支援を行う。「SHIFT」は簡易的ではあるが無料でホームページを作成できることから、さらに、自社の情報発信にとどまらず、個店のオリジナル商品及び自社開発製品のネット販売を目指すため、ホームページの作成支援も行う。

また、技術・サービスにおけるPRの場としても活用できるため、巡回訪問等を通じてホームページ作成支援を行う。

② 全国商工会連合会運営サイト「ニッポンセレクト.com」では、隠れた逸品や特産品を安価で提供することで、地方にとっては効果的な販路開拓に繋げることができる。また、ネット販売が困難な事業所にも対応が可能であり、積極的な活用を商工会報や案内によって周知し、商品登録の支援をする。

③ 関連企業や業界企業に対するHPへのリンク依頼やWebやSNSを利活用した情報発信（メルマガなど）の支援を行う。

また、日本政策金融公庫が行う「ビジネスマッチング」や中小機構が行う「販路開拓支援（ビジネスマッチング・ステーション）」などに企業登録し、企業取引やビジネスパートナー検索、サポート機能、また取引の事例などを紹介して、取引に至るまでの支援や取引開始後のフォローアップを行い、販路の開拓につなげていく。

(2) 物産展・展示会・商談会・アンテナショップ等による販路開拓支援

- ① 事業計画を策定した小規模事業者に対して、北海道商工会連合会が実施する「北の味覚、再発見！」など、巡回訪問時や商工会報にて出展の案内をして参加を促していく。また、申請書類等の作成支援や出展に係る参加費用及びパンフレット作成については補助金等を活用し、フォローアップ支援を行う。
- ② 「むらからまちから館」「どさんこプラザ」などアンテナショップへの出展支援を行い、大都市圏に対する販路開拓の支援を行う。販売状況に応じて、商品の見直し改善を支援し、販路拡大につなげる。

(3) 日高町・日高町観光協会との連携による販路開拓支援

- ① 町内飲食店が共通の特産品「髭にんにく等」を用いて、現在9店舗で特徴を活かした新メニュー「とねっこランチ」の提供を行っている。商工会としては日高町及び日高町地場産品推進協議会と連携してPR部門を担当し、周知活動を行っている。また、地域資源である「ししゃも」「軟白ネギ」を活用した特産品開発は、地元飲食店との協働により進めていく。

共通の現材料を使用することで、まちに統一感ができ集客にもつながる。当会はこの事業と連携して、開発された新メニューや特産品を町内外に周知し、飲食店に新たな販路を拡大するための支援を行うことで、小規模事業者の利益の確保に結び付けていく。

I 近隣市町村に新聞折込み・ポスターの配布、作成支援

II 商工会のホームページを活用したPR活動

III 展示会等への出展支援、イベントでの販売活動支援

IV ポイント発行、スタンプラリー、カード会データを活用したPR及びパブリシティ(※)の活用

(※)パブリシティ：メディアに報道として自社に関する内容を取り上げてもらう活動をいう

- ② 観光入込客調査を踏まえ、日高町観光協会が行う「道の駅樹海ロード日高」での特産品販売や年2回開催される「味覚フェア」などイベントの開催を通知して観光客を誘引する。

- ③ ふるさと納税制度の活用による販路拡大支援

現在ふるさと納税制度の返礼品としては、海産物（ししゃも）や農産物（軟白ネギ）を中心に行ってきたが、ヘアリングシートの「強み」による企業情報から、町内で特徴のある商品等を発掘し、返礼品の対象商品として提供を促していく。対象商品を広げることで日高町の特産品が全国に発信されるとともに、販路の拡大につながる。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
SHIFT登録・販売支援	2件	8件	10件	10件	10件	10件
ニッポンセレクト登録支援	未実施	3件	3件	4件	4件	4件
販路開拓支援 商談会等	未実施	3回	4回	4回	5回	5回
ビジネスマッチング支援	未実施	5件	8件	10件	10件	10件

II. 地域経済の活性化に資する取組

1 地域活性化事業（連携事業／継続事業）

道東自動車道開通による地域の交通量が激減し、流域の観光・交流産業は壊滅的打撃を受け危機に直面している。特に沙流川流域の豊かな自然は、アイヌ文化を育み、高低差の大きい地形は、美しい景観と自然をおりなしている。

国道 237 号線は、沙流川とともに日高を南北に縦断し、沙流川は日高最長の川で、源流は日高町と十勝管内清水町との町境をなす熊見山（標高 1,175m）である。

幹川流路延長 104 km、流域面積 1,350 km²の一级河川となっている。

流域には、ヤマメや山菜、軽種馬、和牛、トマトなど食材も豊富で、美食通の取り込みが可能な地域でもある。

このように、日高町と隣接する平取町を流域とする沙流川を持つ2町による、様々な地域資源の活用と住民との協働により、都市部からの交流人口の促進を図る目的で、平成 24 年 8 月に、広域連携事業として「沙流ユーカラ街道活性化協議会」を設立した。

2 事業取組み内容

(1) 地域活性化の方向性の検討（広域性による事業効果）

- ① 「清流日本一」の沙流川は、ししゃもが産卵する河川として有名である。
- ② 沙流川の豊かな自然は、アイヌ文化を育み、農業や林業の生産基盤として流域住民の暮らしを支え、生み出される産物は今なお豊富である。
- ③ 都市住民の価値観は変化し、日々の雑踏から逃れ、豊かな自然に触れて、リフレッシュしようとするニーズが高まっている。
- ④ 都市部から無料シャトルバス運行により、深まる都市住民との交流は、農山村の持つ豊かな自然環境保全活動への都市住民の関心が高まり教育啓発に繋がっていく。
- ⑤ 交流から生み出される流域間住民での協働は、人的ネットワーク形成や産業連携を促進し、疲弊している地域経済の活性化に貢献することは充分可能である。
- ⑥ ツアーによるツーリズムと地域資源とをパッケージした商品化により、道内及び日高町・平取町への入込による経済的派生効果は高まりに期待できる。

(2) 具体的な事業内容

1. 協議会組織における下部組織（運営委員会・検討会）を設ける。
2. 事業内容を下記の通り設定する。
 - ①無料シャトルバス運行による、都市部（札幌）からの入込を図る。
 - ②日高町・平取町の観光施設をコース設定し、日帰り・宿泊コース毎に設定にする。
 - ③都市部での町内会単位が参加可能なコース設定にする。
 - ④体験型のコース設定を加える。
 - ⑤年齢に合せたコース設定にする。
 - ⑥お土産品の購入できるコース設定にする。
 - ⑦アンケート調査実施による課題の掘り起しを行う。

(3) 観光資源再発掘に向けた活性事業の強化（継続＋新規事業）

沙流川と鶴川は、かつて夫婦川とも呼ばれ、それぞれの流域の特徴を活かして、むかわ町、日高町、平取町はともに発展してきた。

そうした経済環境にある3町が、様々な観光資源を利活用する目的で、従来の日高町・平取町に加え、むかわ町の参加により、更なる観光集客策を講じることとし、新たに「鶴川・沙流川 WAKUWAKU 協議会」を設立した。

平成27年度中には、函館まで北海道新幹線が開通し、平成32年には東京オリンピック開催など、外国人観光客の増加も予想される。この機会に多くの人々を誘客し、地域経済の発展に繋げていくことが、今後の地域の持続的な発展のために有益なことが期待でき、3町による広域連携事業として、更なる地域活性化に向けた事業展開を図る。

加えて、2町での連携事業実施の課題を踏まえ、新たに参加するむかわ町の観光資源を協議会メンバーによるモニターツアーを実施し、外から見る観光資源の再発掘を見出すこととする。

(4) 目標設定

- ①無料シャトルバス運行により、年間20回（コース）程度のツアーを実施する。
- ②対象者（大人・子供・女性・学生・外国人等）を幅広く設定し、見る・聞くに加え、体験型を計画に設定する。
- ③3町のイベントに参加型ツアーを計画する。
- ④協議会組織（下部組織含む）によるツアー内容検討会議を下記の通り計画する。
 - ・協議会開催（親会） 年間3回
 - ・運営委員会開催（実働） 年間3回
 - ・地域検討会開催（検証） 年間6回

※「沙流ユーカラ街道活性化協議会」とは、平成24年8月に行政が中心となり、日高町に隣接する平取町と広域観光への取組において、沙流川沿線の地域活性化と再生を目的に都市部から観光客入込策を検討し、無料シャトルバスによる囲い込みを行う。

構成員には、行政の他、農協、漁協、観光協会、商工会が参加し、隠れた観光資源発掘への提案を行っている。

実績（平成24年度）22コース設定 述べ509名参加

（平成25年度）22コース設定 述べ550名参加

(平成 26 年度) 18 コース設定 述べ 410 名参加
課題 参加者の年齢もあるが、当地区での費用対効果が予想より低いのが現状である。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

従来支援機関との連携は、北海道商工会連合会を通じ中小企業応援センターから専門家派遣による経営革新のためのアドバイス、パッケージ等特徴のあるアイデアの提供、また経営・技術支援事業による経営状況の課題・分析及び今後の経営に対するアドバイスなどを受けてきた。ただし、年間利用する件数も少なく、支援後のフォローも不十分であった。

今後は、支援のノウハウ等の情報交換を行い、職員のスキルアップを図るとともに小規模事業者の支援活動に役立てる。

(事業内容)

- (1) 小規模事業者の課題解決のため、専門家である中小企業診断士の派遣を受けて企業に対する事業計画の策定、助言または専門的なアドバイスを受ける際に職員が同席し、支援に係るノウハウを学んでいく。
- (2) 日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善貸付推進協議会（年間 2 回）において、金融の需要動向や各商工会・商工会議所の情報交換を得るため、経営指導員以外の職員も積極的に参加し、経営支援に係るノウハウを経営指導員と共に学んでいく。
- (3) 日高西部商工会広域連携協議会の経営支援会議（年間 4 回）において、支援ノウハウ、支援の現状あるいは共通課題の抽出や広域連携事業の計画策定など、今後の展開などについての意見交換を行い、小規模事業者に対して高レベルな支援ノウハウの習得と支援能力の向上を図っていく。また、広域でのインバウンド対応など新たな需要開拓にも積極的に取り組んでいく。

2 経営指導員等の資質向上等に関すること

職員の資質向上については、これまで、北海道商工会連合会の主催する商工会職員研修の職種別の研修会及び中小企業機構で行われるテーマ別の 20 時間研修に指導員が参加してきた。研修は受講しているものの、その活用は不十分で小規模事業者に対する支援に至っていないのが現状である。

今後は、下記の方法により職員の資質の向上を図っていく。

- (1) 各研修に参加した職員は、毎月1回開催される職員会議の際に、受講内容を報告して、再確認する。また、中小企業大学校の受講は、経営指導員に限らず、他の職員についても年1回以上は受講する。
- (2) 広域連携事業で職員の資質向上のための研修会等により、経営指導員以外の職員についてレベルアップを図り、経営分析や経営計画の策定方法を習得し、職員全体で情報を共有し、積極的な支援活動を行う体制を整える。
- (3) OJTを活用し、経営指導員が行う経営改善普及事業のなかで補助員等の職員に税務や金融など具体的かつ適切に仕事を与えて必要な知識・技術・機能などを計画的・継続的に指導してスキルアップを図る。
- (4) 支援の前段階として、各事業所の課題・経営計画を共有するファイルを整理し、職員全員で企業情報を共有し、支援方法・支援内容について月1回の事務局会議を行う。支援の結果及び支援状況について意見交換を行うことで、職員のスキルアップにつながる。また、支援の結果は共有情報として管理し、次の支援のノウハウに役立てる。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

事業の評価と見直しについては、商工会内部組織の「総務企画委員会」に外部有識者（下記構成員）を加えて、PDCAサイクルにより毎年評価と見直しを行う。また、必要な修正及び提言書を添えて理事会に報告する。

(1) 構成委員

総務委員会（9名）

- ・委員長 商工会副会長
- ・副委員長 商工会理事
- ・副委員長 商工会理事
- ・委員 商工会理事
- ・委員 商業部会代表
- ・委員 工業部会代表
- ・委員 観光部会代表
- ・委員 青年部代表
- ・委員 女性部代表

外部有識者（5名）

- ・北海道商工会連合会 関係職員
- ・中小期漁診断士 高田 雅文
- ・日高町役場 産業経済課長
- ・日高町役場 企画財政課長
- ・苫小牧信用金庫門別支店 支店長

事務局（4名）

- ・事務局長
- ・経営指導員 3名

(2) 開催時期：毎年2月～3月の間

(3) 理事会へは委員会の審議内容を報告して、修正した経営発達支援計画の内容を説明して、次年度の目標、取り組み内容の確認を行う。毎年4月開催。

(4) 理事会の確認を受けた経営発達支援計画は、商工会報及びホームページ (<http://www.h-hidaka.com/>) に掲載し、周知する。

1 P l a n (計画)

小規模事業者の売上増加と収益率の向上により安定した経営力強化を図り、持続的発展を促進し地域経済の活性化に寄与する経営発達支援計画書を作成する。

2 D o (実行)

計画書に基づいて、経営発達支援事業を実施する。

3 C h e c k (評価)

小規模事業者に対して、D o (実行) した結果が効果的であったかどうかを調査し、善し悪しを判断する。その結果に基づいて、事務局長・経営指導員が中心となり見直しを行う。見直し結果は総務企画委員会と外部有識者にて最終評価を行い、見直し案を提示する。



4 A c t (改善)

総務企画委員会と外部有識者にて提示された評価結果に基づいて、P l a n (計画) を意識し、修正案を示し改めて同委員会の指示を受ける。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(28年 1月現在)

(1) 組織体制

<事務局体制> 日高町商工会〔職員数：10人〕

- ・事務局長〔1〕 飛渡吉男（事業統括責任者）
- ・経営指導員〔3〕 大越雅昭、菊池範孝、種本亮
- ・補助員〔1〕 寺山望
- ・記帳専任職員〔1〕 川島未来
- ・記帳指導職員〔1〕 鈴木敬人
- ・記帳指導員〔2〕 鳥山恵美子、遠山知江
- ・一般職員〔1〕 大西美幸

<各職員の役割分担>

事業内容	主担当	副担当	補助	備考
I 経営発達支援事業統括・進捗管理	飛渡吉男	大越雅昭		
1 地域の経済動向調査	大越雅昭	種本 亮	川島未来	
2 経営状況の分析	菊池範孝	種本 亮	川島未来	
3 事業計画策定支援	菊池範孝	種本 亮	寺山 望	
4 事業計画策定後の実施支援	菊池範孝	種本 亮	寺山 望	
5 需要動向調査	大越雅昭	種本 亮	その他職員	
6 新たな需要の開拓に寄与する事業	飛渡吉男	鈴木敬人	その他職員	
II 地域経済の活性化に資する取組	飛渡吉男	鈴木敬人	その他職員	
III 支援力向上のための取組	—	—	—	
1 支援ノウハウ等の情報交換	種本 亮	菊池範孝	寺山 望	
2 経営指導員等の資質向上	種本 亮	菊池範孝	川島未来	
3 事業の評価及び見直し	飛渡吉男	大越雅昭		

(2) 連絡先

名 称：日高町商工会

住 所：〒059-2121 北海道沙流郡日高町門別本町 188 番地 1

T E L：01456-2-6301

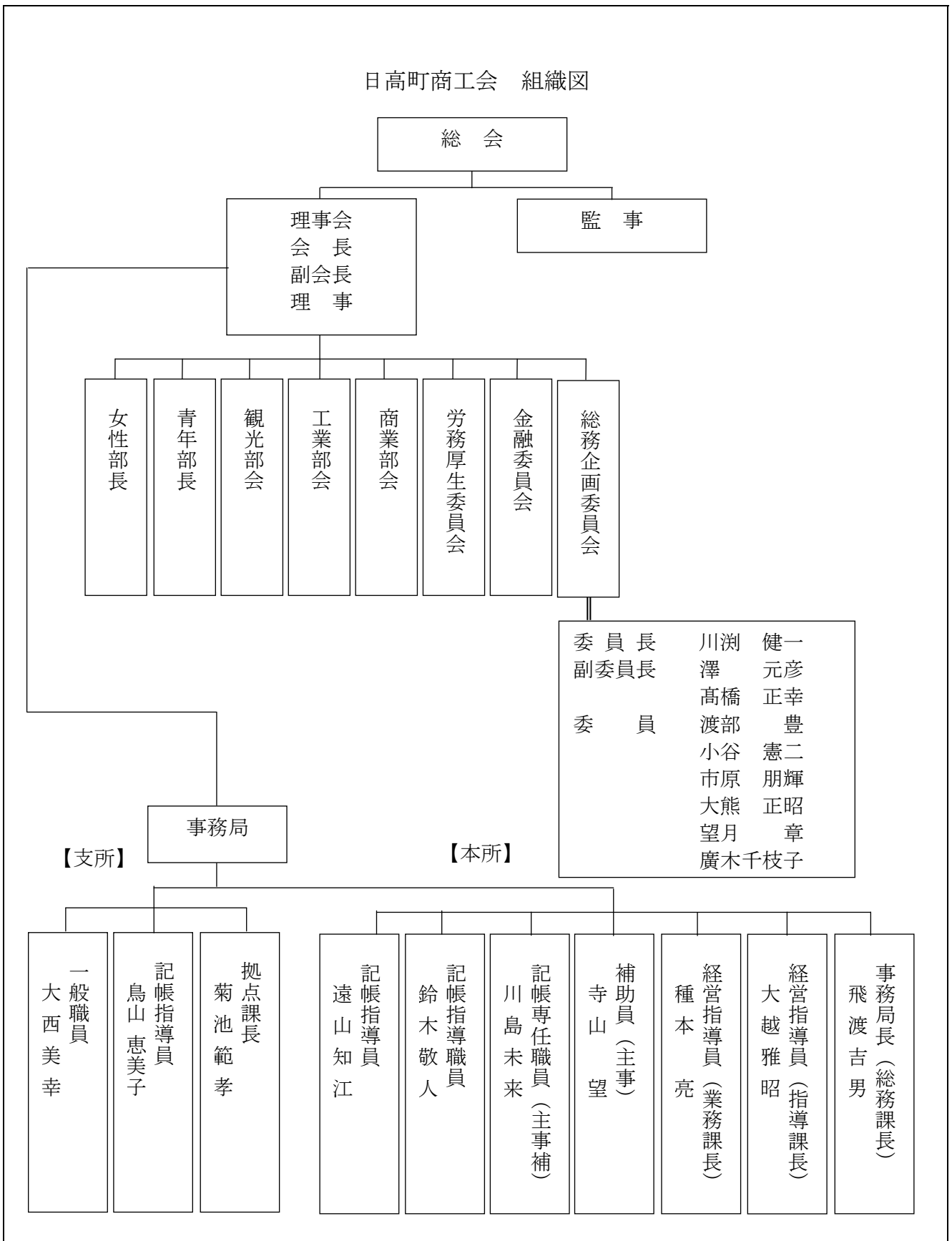
F A X：01456-2-5718

E-mail：kadmon@rose.ocn.ne.jp

U R L：http://www.h-hidaka.com/

担当者：経営指導員 大越雅昭 (E-mail：m-ohkoshi@shokokai.hokkaido.jp)

日高町商工会 組織図



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	56,782	58,650	58,800	59,400	60,300
経営改善普及事業職員設置費	25,382	25,800	25,900	26,000	26,100
経営改善普及事業	17,300	18,000	17,700	18,000	18,500
地域振興費	4,000	4,000	4,100	4,200	4,300
管理費	10,000	10,100	10,200	10,300	10,500
繰入引当支出	0	650	800	800	800
予備費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、道補助金、町補助金、手数料、使用料、受託料、特別賦課金、助成金、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
①経営状況分析にて専門的な課題解決の助言 ②事業計画策定におけるアドバイス ③創業者・第二創業者に対する講習会、セミナーの開催 ④事業計画策定後の計画でフォローアップする場合に専門的な指導と助言 ⑤地域活性化事業にて隣接する町と「ユーカラ街道活性化協議会」及び観光資源発掘に向けた活性化事業の実施
連携者及びその役割
(1) 日高町 代表者：日高町長 三輪 茂 住 所：沙流郡日高町門別本町 210 番地の 1 役 割：新商品・特産品の開発、納税返礼品の募集
(2) 北海道よろず支援拠点 コーディネーター：中野 貴英 住 所：札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センタービル 9 階 (公財) 北海道中小企業総合支援センター内 役 割：事業計画見直しのアドバイス、創業・第二創業実施の助言、プレリリースや機関誌への掲載助言、アンケート調査の分析アドバイス
(3) 北海道商工会連合会 代表者：会長 荒尾 孝司 住 所：札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 1 番地 プレスト 1.7 ビル 4 階 役 割：経営状況分析データの収集、ニッポンセレクト.COM
(4) 中小企業診断士 代表者：たかまさ経営総研 代表 高田 雅文 住 所：札幌市西区西町北 2 丁目 1-14-406 役 割：財務諸表分析、事業計画策定の助言、創業・第二創業支援計画策定
(5) 日本政策金融公庫 室蘭支店 代表者：支店長 梅沢 光一 住 所：室蘭市東町 2-9-8 役 割：景況レポート、マル経・第二マル経相談、インターネットビジネスマッチング登録、金融の需要動向・情報交換
(6) 苫小牧信用金庫 代表者：理事長 石田 芳人

住 所：苫小牧市表町3丁目1番6号
役 割：経営状況分析データ収集、財務諸表分析

(7) 高橋正浩税理士事務所

代表者：高橋 正浩
住 所：苫小牧市双葉町2丁目1番19号
役 割：財務分析・創業・第二創業税務支援

(8) 日高町観光協会

代表者：会長 神保 一哉
住 所：沙流郡日高町本町東3丁目299-1
役 割：観光入込客数調査、お土産品の検討、新商品の開発とPR、特産品グルメ参加店募集、観光イベント協力

(9) 日高町地場産品推進協議会

代表者：会長 藤田 浩也
住 所：沙流郡日高町門別本町210番地の1 日高町役場内
役 割：新商品開発とPR、特産品グルメ参加店募集、地元資源を活用した特産品開発

(10) 平取町

代表者：町長 川上 満
住 所：沙流郡平取町本町28番地
役 割：地域間交流による観光客の誘致、「鵜川・沙流川 WAKUWAKU 協議会」観光資源再開発の発掘

(11) むかわ町

代表者：町長 竹中 善之
住 所：勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地
役 割：「鵜川・沙流川 WAKUWAKU 協議会」・観光資源再開発の発掘

(12) 平取町商工会

代表者：会長 津川 司
住 所：沙流郡平取町本町34番地7
役 割：「鵜川・沙流川 WAKUWAKU 協議会」、広域連携事業、経営支援会議による意見交換

(13) 新冠町商工会

代表者：会長 橋本 正美
住 所：新冠郡新冠町字本町44
役 割：広域連携事業、経営支援会議による意見交換

連携体制図等

日高町商工会
経営発達支援事業実施機関

事業計画決議機関

- ・ 総会
- ・ 理事会

商工会内部組織

- ・ 商業部会
- ・ 工業部会
- ・ 観光部会
- ・ まちづくり委員会
- ・ 地域づくり委員会

事業評価見直し

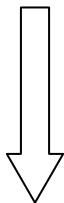
- 総務企画委員会
- ・ 総務企画委員
 - ・ 外部有識者
 - ・ 事務局

連携機関

- ・ 中小企業診断士
- ・ 北海道商工会連合会
- ・ 北海道よろず支援拠点
- ・ 日本政策金融公庫
- ・ 苫小牧信用金庫
- ・ 税理士
- ・ 日高町
- ・ 平取町
- ・ むかわ町
- ・ 日高町観光協会
- ・ 日高町地場産品推進協議会

広域連携事業

- ・ 平取町商工会
- ・ 新冠町商工会



地域内小規模事業者